

2019年2月18日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都港区新橋一丁目18番1号
 日本リート投資法人
 代表者名 執行役員 杉田俊夫
 (コード番号: 3296)

資産運用会社名
 双日リートアドバイザーズ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 杉田俊夫
 問合せ先 財務企画本部
 業務企画部長 石井崇弘
 (TEL: 03-5501-0080)

資金の借入れに関するお知らせ

日本リート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、本投資法人の資金の借入れ(以下「本借入れ」といいます。)につき決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本借入れの内容

借入番号	借入先	借入金額 (百万円)	利率	変動・ 固定の 区別	借入 実行日	借入 方法	返済期日	返済 方法	担保
046	株式会社三菱 UFJ 銀行	700	基準金利に 0.20%を 加えた利率 (注1)	変動	2019年 2月28日	左記借入先を 貸付人とする 金銭消費貸借 契約に基づく 借入れ	2019年 7月22日	期限 一括 返済 (注2)	無担保 無保証

(注1) 利払日は、初回を2019年3月20日とし、その後は毎月20日(同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。)及び元本返済期日です。利払日に支払う利息に適用される基準金利は、各利払日の直前の利払日の2営業日前における全銀協1か月日本円TIBORとなります。ただし、計算期間が1か月より長い場合もしくは1か月に満たない場合は、当該期間に適用する基準金利は、契約書に定められた方法に基づき算定される基準金利となります。全銀協1か月日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のウェブサイト(<http://www.jbatibor.or.jp/>)でご確認ください。

(注2) 返済期日までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前返済することができます。

2. 本借入れの理由

本日付で公表した「運用資産の譲渡及び取得並びにそれらに伴う運用資産の貸借の解消及び貸借の開始に関するお知らせ」でお知らせいたしましたとおり、国内不動産4物件に係る信託受益権(以下「取得予定資産」といいます。)の取得(取得予定価格の合計7,040百万円)及び本投資法人が保有する国内不動産2物件に係る信託受益権の譲渡(譲渡予定価格の合計7,272百万円)に関連して、取得予定の「ラピュタ九条」及び「イマザキマンション エヌ・ワン」の取得資金及びこれらの関連費用の支払の一部に充当するためです。

3. 調達する資金の額、使途及び支出時期

(1) 調達する資金の額

700 百万円

(2) 調達する資金の具体的な使途

取得予定資産のうちラピュタ九条及びイマザキマンション エヌ・ワンの取得資金及びこれらの関連費用の支払の一部に充当します。

(3) 支出時期

2019年2月28日

4. 本借入れ後の借入金等の状況

(単位：百万円)

		本借入れ実行前	本借入れ実行後	増減
	短期借入金	—	700	700
	長期借入金	122,670	122,670	—
	借入金合計	122,670	123,370	700
	投資法人債	3,500	3,500	—
	有利子負債合計	126,170	126,870	700

(注) 短期借入金とは借入日から返済期日までの期間が1年以内のものをいい、長期借入金とは借入日から返済期日までの期間が1年超のものをいいます。長期借入金には1年以内に返済期限が到来する予定の借入金も含まれます。なお、百万円未満を切捨てて記載しています。

5. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れの返済等に関わるリスクに関して、2018年9月28日に提出した有価証券報告書「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク」に記載の内容に重要な変更はありません。

以上

※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.nippon-reit.com/>